

全体の事業展開について

【基幹センター企画研究課 課長】**鎌田 直人**
 【課長補佐】**三浦 由希乃**／【課長補佐】**久保田 美代子**

1. 組織運営

(1) 組織の概要

当センターの組織は、基幹センター、石巻地域センター、気仙沼地域センターの3センターで構成され、1局2部5課体制となっている（図1）。

職員数については、前述の第Ⅱ章4初期の組織づくりを経て現在に至っている。センターを開設してから4カ月後の2011年度末の職員数は27人（常勤職員12人、非常勤職員15人）であったが、2016年度末には、74人（常勤職員48人、非常勤職員26人）と大幅に増加し、その後は減少傾向にある。（表1）

職種としては、精神保健福祉士、保健師が多く、この中には、当センターの開設時から県内の医療機関の協力を得て出向していただいている職員も含まれている。

また、当センターでは、被災市町の職員を支援するため、精神保健福祉士などの専門職を市町に出向（常駐）させ、市町職員と連携しながら心のケアに関する業務に従事している（表2）。

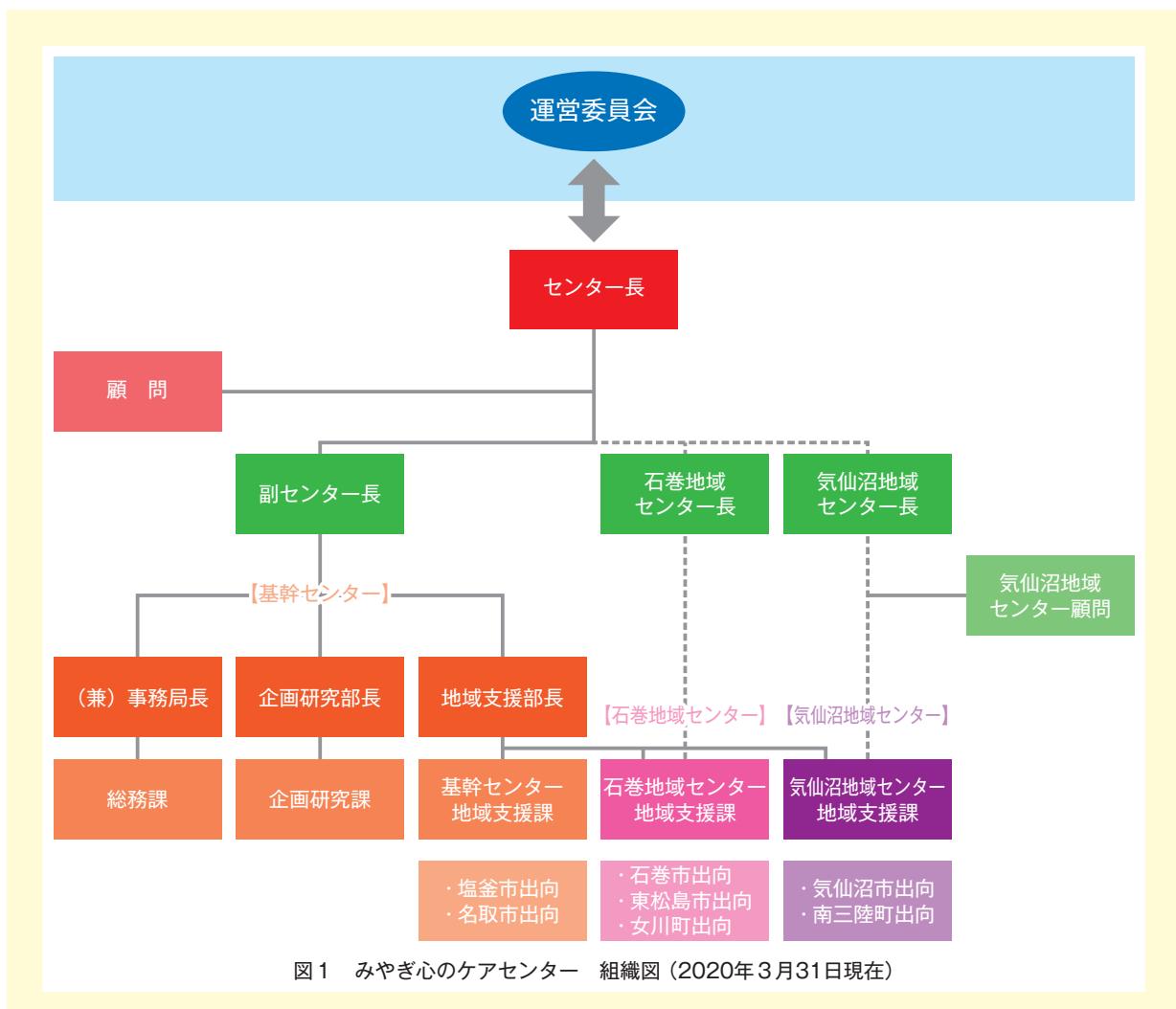


表1 職種別職員数の推移

各年度3月31日現在

職種	2011年度			2012年度			2013年度			2014年度			2015年度		
	常勤	非常勤	計												
精神科医 (Dr)	0	8	8	1	10	11	1	10	11	1	11	12	1	10	11
臨床心理士 (CP)	1	3	4	6	4	10	7	3	10	6	2	8	4	3	7
精神保健福祉士 (PSW)	7	1	8	16	1	17	24	2	26	25	2	27	23	2	25
保健師 (PHN)	2	0	2	6	2	8	7	2	9	9	2	11	8	2	10
看護師 (Ns)	0	3	3	1	4	5	2	3	5	3	4	7	3	4	7
作業療法士 (OT)	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1
社会福祉士 (SW)	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	0	1
事務	1	0	1	5	0	5	4	0	4	4	0	4	9	0	9
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2	2
計	12	15	27	36	21	57	47	20	67	50	23	73	50	23	73

職種	2016年度			2017年度			2018年度			2019年度		
	常勤	非常勤	計									
精神科医 (Dr)	1	10	11	1	9	10	1	9	10	1	9	10
臨床心理士 (CP)	3	4	7	2	2	4	1	2	3	2	2	4
精神保健福祉士 (PSW)	23	3	26	21	2	23	20	2	22	16	2	18
保健師 (PHN)	7	4	11	6	3	9	7	2	9	7	2	9
看護師 (Ns)	3	4	7	3	1	4	3	1	4	3	0	3
作業療法士 (OT)	2	0	2	2	0	2	1	1	2	1	1	2
社会福祉士 (SW)	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
事務	8	0	8	8	1	9	11	0	11	10	0	10
その他	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	48	26	74	44	18	62	44	17	61	40	16	56

表2 職種別市町への出向者数の推移

職種	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	計
臨床心理士 (CP)		1				1	1		3
精神保健福祉士 (PSW)	4	7	8	7	6	6	6	6	50
看護師 (Ns)	1	2	2						5
作業療法士 (OT)	1	1	1	1	1	1	1	1	8
計	6	11	11	8	8	8	7	7	66

(2) 運営経費の状況

当センターは、運営経費の大部分が宮城県からの補助金・受託費で賄われているが（表3）、国内外から寄附金なども寄せられており（表4）、これらの寄附金などは心のケアの各種事業に有効に活用されている。

表3 決算額の推移 (単位：円)

区分	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	計
補助金①	24,113,838	247,379,115								271,492,953
補助金②	20,717,998									20,717,998
補助金③		316,241,251	334,712,228	341,473,799	293,039,889	280,962,345	268,297,308	262,937,618	2,097,664,438	
受託費①	1,572,405									1,572,405
受託費②					41,550,000	44,714,432	44,719,269	44,991,042	175,974,743	
計	46,404,241	247,379,115	316,241,251	334,712,228	341,473,799	334,589,889	325,676,777	313,016,577	307,928,660	2,567,422,537

※補助金等名称

補助金①東日本大震災に係る宮城県障害者自立支援特別対策事業補助金（被災者の心のケア支援事業）

補助金②心のケアセンター事業補助金

補助金③東日本大震災に係る宮城県被災者の心のケア支援事業費補助金

受託費①被災者心のケア等情報調査事業業務委託

受託費②子どもの心のケア地域拠点事業業務委託

表4 寄附金等の推移 (単位：円)

区分	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	計
件数	3件	10件	3件	1件		1件	1件	1件	1件	21件
金額	10,028,315	2,499,204	540,000	10,000		442,000	276,059	109,019	46,506	13,951,103

※車両による寄附は、査定額を計上

(3) 運営計画の策定

2016年度に沿岸部自治体に対しアンケート調査を実施するとともに、自治体の担当者と意見交換を行った結果、①災害公営住宅等への転居に伴う問題、②アルコール関連問題、③支援団体の撤退による問題、④子どもの問題、⑤行政職員などの健康の問題が集約された。

このため、被災地における地域精神保健福祉の向上を基本理念として、2017年度から2020年度までの4カ年を計画期間とする運営計画を策定した。

計画では、活動の基本方針として、①地域住民支援は市町を通じてアウトリーチを中心とした心のケア活動として展開すること、②支援者支援はコンサルテーションやメンタルヘルスなど多角的に支援を実施すること、③県の復興計画に基づき子どもから大人までの切れ目のない支援を実施すること、④被災市町の状況に応じた地域精神保健の支援活動を展開すること、⑤今後の大規模自然災害の対策に資する活動成果や研究の取りまとめを行うことの5項目を定め各種事業に取り組んだ。

(4) 組織運営・活動の問題点

①人材確保

常勤職員については、震災当初、全国各地からの応募や職能団体からの紹介などにより人材を確保していたが、補助金等に起因した単年度（1年間）の労働契約や事業手法による問題点（アウトリーチの手法に馴染めないと）により、毎年度5人程度の退職者が出ていたため、近年は、被災市町の職員（保健師など）を支えるため、地方自治体を退職した保健師の勧誘を中心に、ハローワークによる有資格者の公募を実施している。元来精神保健福祉分野の経験者が少なく、また、被災者の支援というある種特殊的な業務であることや、遠隔地にあっては就職希望者が少ないとなどか

ら、人材の確保には苦労しているところである。また、経験の異なる多職種のスタッフをマネジメントすることも困難なことが多い。

②補助金・委託費の執行

兵庫県こころのケアセンターの藤田昌子氏も述べていたことだが、行政のルールや法人会計を経験したことのないスタッフが大多数であったため、県補助金（全額国費）の執行や、会計・経理上の諸手続のルールづくりには労力を要しているところである。

2. システム開発

(1) 業務報告の変遷

2011年、みやぎ心のケアセンター（以下、当センター）設立準備室において業務日誌を作成し、職員は一日一枚、活動を報告していた。

2012年4月、当センターに地域センターが設置されてからも、業務日誌による報告を継続していたが、活動の多様化、厚生労働省への報告項目の変更、当センター独自の地域分析の必要性などから書式を改編することとした。事業区分を6項目から8項目に増設し、一日一枚から一活動一枚へ作成基準を改め、新たに業務報告書として運用を開始した。併せて表計算ソフトエクセルを活用して活動の集計を行い、国及び宮城県への報告用帳票（月次報告書及び年次報告書）を作成した。

2013年2月、国立精神・神経医療研究センター災害時こころの情報支援センターが災害精神保健医療情報支援システム（Disaster Mental Health Information Support System）（以下、DMHISS）を開発し、運用を開始した。当センターに対してもDMHISS項目での報告要請があったことから、業務報告書の入力項目を一部改編した。また、活動件数の増加などに伴い、活動の記録を集計し、データ化する作業が膨大になってきたことから、これらを自動化するシステム導入についてSRA東北株式会社と検討を開始した。

2013年度、DMHISSを基礎とした独自の業務統計システムにより活動データの集積を開始した。活動報告を統計システムへ入力、活動データの蓄積、クロス集計、報告書の作成までを自動化することにより、職員の作業効率が改善した。

業務日誌から統計システムに至るまで、WEB上でのやり取り、パソコンでの保管にはリスクをともなうことを考慮し、個人を識別可能な情報の入出力は極力回避する方策をとってきた。このため、地域住民支援の活動件数は全て延べ数の報告としたが、一方で、実際は何人に支援しているか（実人数）、特定の人へのどのような効果があったのか（質的評価）などを示すことができなかった。地域住民支援における対応件数が年々増加し、宮城県からも実人数把握の必要性を指摘されたため、記録の標準化について検討することとなった。

まず、現行の統計システムを改修し、個人識別機能を持たせる方法を検討した。しかし、高いセキュリティレベルを維持しながら安定的に運用させるための費用的課題、技術的課題が大きく断念した。システム化については引き続き他の方法も模索していくこととした。

2015年4月、相談支援対象者へ固有のIDを付番し識別を開始した。ID付き個人情報は手書きのID管理台帳にて管理し、統計システムとは別にエクセル集計表にて支援記録を収集する方法を採用した。しかし、12月末までに、個人特定IDの発番数は2,500件を超過し、同一人物への二重発番、自治体を跨いだ転居ケースの管理、発番数増加による集計表への記入漏れなど、手書きとエクセルでの管理に課題を抱えるようになった。ID付き個人情報及び支援記録のデジタル管理が急務であった。

2016年、ID台帳と活動記録を一元管理するシステムに移行（ID台帳・活動記録システムから個別支援システムへ）した。これによりケースの同じ情報を全職員が検索・閲覧・更新できるようになった。セキュリティについては、当センター支給のパソコンと権限のある職員以外は情報へアクセスできない様対策を施した。その後、統計システムも更新し全ての事業区分において入力データベースを一元管理できるようになった。全職員の活動記録を検索・閲覧可能とし、利便性の向上・作業負担の軽減を図ることができた。